

平成30年9月20日

お客さま各位

ワイエム証券株式会社

### 相場急変時の投資信託に係るお客様への情報提供について

弊社は金融庁監督指針に示された「お客様に対する説明体制」（市場動向急変時における適時適切な情報提供）について以下の通り運用を実施いたします。

#### ○相場急変時の投資信託に係るお客様通知基準

各月末の基準価額が「1ヶ月前の基準価額より15%以上下落」かつ「3ヶ月前の基準価額より20%以上の下落」の商品を3ヶ月以上保有しているお客様について当該商品の運用レポート等をお送りいたします。また、当該商品の情報は弊社ホームページを通じてご案内いたします。

#### <該当銘柄>

- ・エマージング・ボンド・ファンド・トルコリラコース（毎月分配型）
- ・アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド トルコリラコース

#### <ご留意事項>

- ・上記基準に該当しなくともお客様へ情報提供の必要があると判断した場合は情報提供を実施いたします。

以 上